

まちづくりにおける子ども・若者の参画

—静岡県内での実践を通じて—

NPO 法人わかもののみち 土肥 潤也

1 こども家庭庁開庁と子どもの意見反映

2023 年 4 月に施行されたこども基本法は、日本ではじめて子どもの意見表明権を含めた子どもの権利条約の一般原則を明記した。とくにこどもの意見反映や参画については 11 条に明記され、実質的に子どもや若者の意見反映は義務規定とされている。こどもまんなか社会を掲げるこども家庭庁も開庁され、こども家庭審議会が設置された。この審議会はいくつかの部会で構成されており、とくにこども大綱の議論をおこなう基本政策部会のもとには、「子ども・若者の意見反映及び参画専門委員会」が設置された。筆者はこの専門委員会で委員長を拝命し、専門的な議論をおこなっている。

2023 年 12 月 22 日に閣議決定されたこども大綱では、「こども施策を推進するために必要な事項」の大きな柱のひとつに、「こども・若者の社会参画・意見反映」を位置づけ、4 ページ近くに渡ってその目的や具体的な方法を記載している⁽¹⁾。とくに意見反映については、ただ意見を聴くだけでなく、聴いた意見に対するフィードバックをおこなうことや、声が聴かれにくいこどもがいることを認識し、すべてのこどもが意見表明できる環境整備についても触れている。

また、2023 年 11 月 17 日には、全国の地方公共団体に対し、こども家庭大臣が大臣書簡を發出した。この書簡では、「こども・若者、子育て当事者等の意見を反映する取組を継続的におこなっていくことが「こどもまんなか社会」を実現していく上で大変重要⁽²⁾」としており、書簡の大部分をこどもの意見反映の重要性を訴えた内容になっている。

しかし、多くの自治体にとって、こどもの意見反映の義務化は突然のことであり、どのようなこどもの声を、どのくらい、どうやって聴けば良いのかなど、戸惑いの声を聞くことも多い。はじ

まったばかりのことであるから、戸惑うのは当然のことである一方、形だけの実践が増え、本質的な取り組みが定着していかない懸念もある。各地の良い事例を共有しながら、子どもの権利の理念を自治体に浸透させていくことが非常に重要である。今回のこども家庭庁の開庁は、それを実現する良い契機である。

2 若者の声が政策化された

筆者が代表を務める NPO 法人わかもののみちは、静岡県静岡市で活動をスタートした団体であり、まさに若者の意見表明から立ち上がった活動体である。静岡県は 2014 年と 2015 年の 2 年、都道府県別の人口減少数が全国第 2 位で、とくに若い世代の流出が激しいとされていた。東京と名古屋という大都市に挟まれている地理上の特性も原因とされていたが、当時大学生であった筆者は「若者の声を聞かないから若者が流出している」と考え、若者の声を市政に届ける活動をはじめた。

静岡市の人口減少対策の方針を定める「静岡市地方創生総合戦略」への政策提言を目標とし、市内で活動する十数の高校生・大学生の学生団体、個人などと協働し、実行委員会を組織し、提言案を取りまとめた。提言をおこなうにあたって、街頭やワークショップで賛同書や生の声を集める活動も実施し、13 歳から 25 歳の若者約 2000 名か



市長への政策提言の様子

らの賛同を得ることができた。最終的に「わかものものまち静岡提言書」としてまとめ、静岡市長に直接手渡しをした。

提言内容は、地方創生総合戦略の議論に活用され、結果的に同戦略上の重点事業の1つに、「わかものものまち」推進事業が位置づけられることになった。これを受けて、実行委員会として活動していた組織を法人化し、NPO 法人わかものものまちを創設することとなった。

静岡市では、試験的に16歳から25歳程度の若者の声を聴く会議体として、「静岡市わかもの会議」を立ち上げ、若者の声を市政に反映する仕組みの構築を目指した。静岡市わかもの会議自体は1年間のみの実施であったが、さまざまな政策提言がおこなわれた。とくに高校生たちから「もっと地域学習をおこなう機会を増やしてほしい」との声が発表されたことで、翌年から静岡市の主催事業として「静岡市高校生まちづくりスクール」が開講することになった。高校生まちづくりスクールは、高校生自らの興味関心からテーマ設定をおこない、そのテーマについて分析、そしてプロジェクトを組成し、実行していく実践型プログラムである。このプログラムの運営をNPO 法人わかものものまちが受託し、これまでに累計100名以上の高校生が受講している。

例えば、実家が林業を営んでいて、林業の未来を考えたいと参加した高校生や、若者の投票率の低さを課題に感じ、政治家と高校生とが対話する機会をつくり出した高校生グループもいた。

高校生まちづくりスクールで大切にしているのは、「わたし発のまちづくり」の理念である。まちづくりとは、自分自身の生活圏をより豊かにし



静岡市で実施している高校生まちづくりスクール

ていく活動のことであり、自らの生活と密接に繋がっている。だからこそ、当事者意識が湧くテーマが重要であり、まちづくりスクールでは、そのことを大切にしている。高校生まちづくりスクールは、静岡市での実践を皮切りに、静岡県内の自治体に波及しており、現在では県内5つの自治体で同様のプログラムが進行している。

3 菊川市における生態系としてのこども参画の実践

このように全国への広がりを見せるなかではあるが、1つの自治体で1つの事業のみを実施することへの限界も感じはじめていた。というのも、まちなかにはさまざまな子ども・若者がおり、このようなプログラムに参加できない子ども・若者もいるはずである。また、高校生まちづくりスクールは、社会参画機会として有効な手法であるが、意見表明や意見反映の場にはなっていない。そこで、若者が参画するまちの生態系をつくりだす「わかものものまちモデル自治体」の構想を打ち出し、現在モデル自治体づくりに取り組んでいる。

モデル自治体第1号として取り組んでいるのは、静岡県菊川市である。菊川市は、静岡県の東遠地域に位置する人口5万人程度の自治体である。菊川市は2016年に市内2つの高校と包括的な連携協定（フレンドシップ協定）を結ぶなど、積極的に若い世代の参画に取り組んできた。NPO 法人わかものものまちは、2021年から本格的に菊川市での活動にかかわりはじめている。

菊川市で目指すのは、若者参画の生態系づくりである。1つの事業、1つの取り組みではなく、包括的に子ども・若者が参画できるまちを目指し、重層的な事業を展開している。具体的には、ハードルの低い場から若者が主体的に参画する場まで、段階的な参画機会をつくり出している。

上述したフレンドシップ協定の締結後、市内では中高生を対象としたNPO 体験セミナー、みんなのアソビバ・小さな収穫祭やジュニアアート教室を通じた地域アート活動などへの参加など、幅広い角度での地域参加の機会をつくってきた。

こうしたハードルの低いおとな提供の参画の場をつくりながら、静岡市と同様に2021年から高



菊川市のわかものまちづくりの全体像

校生まちづくりスクールの開催や高校生マイプロジェクトの支援などにも取り組んでいる。また、そこからまちづくりや市政参画の場として、2023年には菊川まちづくり部（ユースカウンシル菊川）を発足し、継続的な若者主体のまちづくり活動が展開されている。最近では、市が主催する地区ごとの市政懇談会に高校生や大学生が参画する動きも出はじめており、市政運営の場でも若者が活躍し始めている。

特筆すべきは、この事業の中核を担っているのが、市民協働センター（所管は地域支援課）である点である。子ども・若者の参画というと、子どもや若者にかかわる部署が主導するイメージがあるが、菊川では子ども・若者の市民協働という視点で取り組みを進めている。このように菊川市では、まさに生態系のようにさまざまな場面で多様な若者が参画する場ができはじめている。そして、これら全体のデザインや点検評価をおこなう組織として2023年から「子ども・わかもの参画協議会」を発足した。

協議会の委員構成は、市内の高校教員、子ども・若者支援にかかわるNPO、行政職員に加え、約3割は高校生や大学生の若者当事者である。菊川市は静岡県内で最も外国人の割合が多い自治体であり、外国にルーツを持つ高校生も委員として

参画している。

協議会は月1回程度のペースで実施しており、ここまでの主となる協議事項は「菊川市子ども・わかもの参画宣言」をつくることである。本宣言は、モデル自治体を目指すにあたって、菊川市として子ども・若者の参画の理念や方向性を定めるものであり、もちろん菊川市としてははじめての宣言になる。

若者委員からの意見も反映させながら、宣言の構成や文章ひとつひとつを精査し、2023年11月19日に宣言をおこなった。若者委員から「この宣言文章は行政っぽくて子どもたちには理解しづらい」との指摘もあり、本体の協議会とは別に若者部会も別途開催し、より優しい文章の「わかもの版」もつくりあげた。

菊川市子ども・わかもの参画宣言

【理念】 私たちは、全ての子ども・若者が地域に支えられ、自分らしく自らの想いを表現し、その権利が保障され、まちづくりに参画できる「まち」をつくりまします。

【指針】

1 参加・参画

私たちは、全ての子ども・若者が様々なまちづくり活動へ当たり前に参加・参画できる

「まち」をつくります。

2 意見表明・意見反映

(1) こども・若者

私たちは、自らの想いや意見を発するとともに、意見をすぐに表明できないこども・若者の声も一緒に届けられるように努めます。

(2) 大人

私たちは、全てのこども・若者が、意見を表明できる機会を確保し、その意見をまちづくりへ反映するよう努めます。また、意見をすぐに表明できないこども・若者が、安心して意見を言えるよう支援します。

3 協働

私たちは、「全てのこども・若者が参加・参画できるまち」を実現するため、様々な人々と協働で取り組みます。

4 自治体が子ども・若者の参画を推進する上での3つのポイント

最後に、自治体が今後、子ども・若者の参画や意見反映を進める上でのポイントを大きく3つに分けて紹介したい。

まず第1に、声があげにくいこども・若者の存在を認識することである。これまでの、こどもの意見反映の場には、どちらかというと元気で優等生なこどもたちが参加することが多かった。例えば、こども会議やこども議会はわかりやすい取り組みであるが、ほとんどの場合、学校からの推薦でこどもたちは参加している。その声だけを聴いて、「こどもの声を聴いている」とするのは大きな誤りである。

ここで指摘したいのは、そうした既存の取り組みを否定しているのではなく、その場だけで声を聴いていることへの課題意識である。「こども」と一口に言っても、さまざまな境遇に置かれてい

る。とくに特別なニーズを持つ子ども・若者に関しては、行政側から出向いて声を聴きにいくことも重要である。

第2に、意見表明や意見反映だけでなく、意見形成の支援をしていくことである。意見を表明するためには、意見を伝える力や意見を言ってもいいと思える安心安全な環境づくりも必要である。そのためには日常的に意見を伝えるトレーニングをしていなければいけない。つまり、行政参加の場だけでなく、家庭や学校など、こども達が日頃生活している身近な場面での意見表明や参画が重要である。そして、それはトレーニングであるとともに、より身近な場面での意見表明も彼らに保障される重要な権利である。

また、2023年6月に閣議決定された第4期教育振興基本計画の目標にも「主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成」が盛り込まれており、その基本施策として「子供の意見表明」もあげられている。教育委員会などとも連携し、生徒参加の学校づくりを進めることが今後求められるだろう。

第3に、おとな側の意識改善である。以前、ある小学生向けのワークショップを担当した際に、児童館の職員から「子どもたちが積極的に意見を言う姿に驚いた」と感想をもらったことがあった。日常的にこどもと接する職員でさえも、こどもが意見を持ち、それを発する力に気がついていないことは大きなショックだった。こどもが意見を言うことがすごいと言われる社会から、それが当たり前となる社会をつくるために、2023年はそのスタートラインである。

注

- (1) こども家庭庁、「こども大綱」、2023年12月22日
- (2) 大臣書簡、2023年11月17日